### レンタカー利用+食事 or 体験 or 宿泊

# **程积到到到到到**

レンタカー1台

## 1,000円

キャッシュバック

**条** 件







レンタカーを利用し、越前市内で飲食 または体験をする

※テイクアウトは対象外です。

※レンタカー1台あたり2,000円以上の飲食、体験。

レンタカー1台

3,000円

キャッシュバック

件





レンタカーを利用し、越前市内で 宿泊する



## 2022年 4 月 1 日(金)~ 2023年 3 月 31日(金)

- ※予算の上限に達し次第、助成を終了します。
- ※新型コロナウイルスの感染状況等により、予告なく変更・終了する場合があります。

#### 対象要件 ※キャッシュバックは、1貸渡期間に1回のみ対象とします。

- ●レンタカー貸渡契約書に記載された借受人または運転者が、レンタカー貸渡期間中に、越前市内で飲食または体験もしくは宿泊をすること。
- ●申請者(助成対象者)はレンタカー貸渡契約書に記載された借受人または運転者であること。
- ●全国レンタカー協会に加盟しているレンタカー事業者のレンタカーを利用すること。

#### ご利用の流れ

- 1.レンタカーを利用して越前市を訪れる。
- 2.越前市で飲食または体験もしくは宿泊を行う。
- 3.利用施設で、利用日・利用金額・施設名がわかるレシート等を発行してもらう。
- 4.レンタカー貸渡期間内または返却後1日以内に、越前市観光・匠の技案内所に訪問し、
  - ①レンタカーの貸渡契約書 ②利用施設のレシート等 ③運転免許証等本人確認ができるものを提示し、申請書を記入する。
  - ※案内所の受付時間は9:00~17:30です。
  - ※提示書類は全てコピーさせていただきます。
- 5.その場で、1,000円または3,000円をキャッシュバック。









お問い合せ

越前市観光・匠の技案内所 TEL 0778-24-0655 営業 9:00~18:00 〒915-0071 福井県越前市府中一丁目2-3 センチュリープラザ1階 詳しくはこちらからホームページをご覧ください

